

議案第 28 号

北九州市文化財保護審議会委員の委嘱について

北九州市文化財保護審議会の委員を、次のとおり委嘱する。

令和 7 年 10 月 23 日

北九州市教育委員会

教育長 太 田 清 治

提案理由 北九州市文化財保護審議会規則（昭和 39 年北九州市教育委員会規則第 13 号）第 3 条第 2 項の規定による各委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があるので、この議案を提出する。

北九州市文化財保護審議会について

1 所掌事務

北九州市の文化財について、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項に関して教育委員会に建議する。（条例改正：令和7年11月1日）

2 委員構成

- 定数 15人以内
- 委員は、文化財に関して優れた識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱（民俗、考古、歴史、建築、美術工芸、地域活性、植物及び地質等の専門家）
- 任期 2年（再任可）

3 開催回数 必要に応じて随時開催

4 審議内容

- 北九州市の文化財の指定
市文化財指定に際しての諮問に応じて、調査、答申を行う。
- 文化財保存活用地域計画の作成
文化財保存活用地域計画の作成について、意見を述べる。 など

《根拠規定（新）》（令和7年11月1日～）

「文化財保護法」

（地方文化財保護審議会）

- 第190条 都道府県及び市町村（いずれも特定地方公共団体であるものを除く。）の教育委員会に、条例の定めるところにより、文化財に関して優れた識見を有する者により構成される地方文化財保護審議会を置くことができる。
- 2 特定地方公共団体に、条例の定めるところにより、地方文化財保護審議会を置くものとする。
- 3 地方文化財保護審議会は、都道府県又は市町村の教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項に関して当該都道府県又は市町村の教育委員会に建議する。
- 4 地方文化財保護審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、条例で定める。

○北九州市文化財保護条例改正文（案）＜抜粋＞

第7章 北九州市文化財保護審議会

（設置）

第43条 法第190条第1項の規定により、教育委員会に北九州市文化財保護審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第44条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、文化財に関して優れた識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 審議会に特別の事項を調査するため、専門調査員を置くことができる。

4 専門調査員は、教育委員会が委嘱する。

（任期）

第45条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 専門調査員の任期は、特別の事項の調査が終了する時までの期間とする。

（会長及び副会長）

第46条 審議会に、会長及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（専門調査員）

第47条 専門調査員は、特別に調査する事項について、資料の収集及び専門的な調査を行う。

（招集）

第48条 審議会は、必要に応じて、会長が招集する。

（定足数及び表決）

第49条 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

2 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

付 則

（施行期日）

1 この条例は、令和7年11月1日から施行する。

北九州市文化財保護審議会

	氏 名	よみがな	性別	年齢	通算 就任 期間	新任	所属・役職名	専門 分野
1	城 佳世	じょう かよ	女	56	8		九州女子大学 人間科学部 准教授	民俗
2	谷部 真吾	やべ しんご	男	55	4		山口大学 人文学部 教授	民俗
3	小池 史哲	こいけ ふみひろ	男	74	8		元福岡県文化財保護課課 長補佐	考古
4	田尻 義了	たじり よしのり	男	52	2	○	九州大学大学院 比較社会文化研究院 教授	考古
5	松川 博一	まつかわ ひろかず	男	55	2	○	九州歴史資料館 学芸調査室長	歴史
6	荒木 和憲	あらき かずのり	男	47	2	○	九州大学大学院 人文科学研究院 准教授	歴史
7	水野 貴博	みずの たかひろ	男	51	2	○	西日本工業大学 デザイン学部 教授	建築
8	柴田 加奈子	しばた かなこ	女	50	2	○	西日本工業大学 デザイン学部 助教	建築
9	南 博	みなみ ひろし	男	55	8		北九州市立大学 地域戦略研究所 教授	地域 活性
10	立畠 敦子	たてはた あつこ	女	52	4		出光佐三記念美術館 主任学芸員	美術 工芸
11	須藤 朋美	すどう ともみ	女	35	6		九州工業大学 工学研究院 助教	植物
12	野井 英明	のい ひであき	男	69	10		元北九州市立大学 文学部 教授	地質

委員任期 令和7年11月1日から令和9年10月31日

<通算就任期間は令和9年10月31日まで>

女性委員の参画率 33.3%

年齢は令和7年11月1日時点

北九州市文化財保護審議会

	氏 名	よみがな	性別	年齢	通算 就任 期間	所属・役職名	専門 分野
1	城 佳世	じょう かよ	女	56	6	九州女子大学 人間科学部 准教授	民俗
2	谷部 真吾	やべ しんご	男	55	2	山口大学 人文学部 教授	民俗
3	小池 史哲	こいけ ふみひろ	男	74	6	元福岡県文化財保護課 課長補佐	考古
4	辻田 淳一郎	つじた じゅんいちろう	男	52	10	九州大学 人文科学研究院 准教授	考古
5	永尾 正剛	ながお まさのり	男	78	10	元北九州市立自然史・歴 史博物館参事	歴史
6	伊藤 幸司	いとう こうじ	男	55	6	九州大学 比較社会文化研究院 教授	歴史
7	佐島 顕子	さじま あきこ	女	62	10	福岡女学院大学 人文学部 教授	歴史
8	福島 綾子	ふくしま あやこ	女	50	8	九州大学 芸術工学研究院 准教授	建築
9	箕浦 永子	みのうら えいこ	女	55	8	九州大学 人間環境学研究院 准教授	建築
10	南 博	みなみ ひろし	男	55	6	北九州市立大学 地域戦略研究所 教授	地域 活性
11	五月女 晴恵	そうとめ はるえ	女	54	10	北九州市立大学 文学部 教授	美術 工芸
12	立畠 敦子	たてはた あつこ	女	52	2	出光佐三記念美術館 主任学芸員	美術 工芸
13	須藤 朋美	すどう ともみ	女	35	4	九州工業大学大学院 工学研究院 助教	植物
14	野井 英明	のい ひであき	男	69	8	元北九州市立大学 文学部 教授	地質

委員任期 令和5年11月1日から令和7年10月31日 <通算就任期間は令和7年10月31日まで>

女性委員の参画率 50%

年齢は令和7年10月31日時点